

恵庭市告示 第163号

令和7年度恵庭市補正予算の要領を地方自治法第219条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

令和7年12月16日

恵庭市長 原 田



告示する令和7年度恵庭市補正予算

1 令和7年12月16日議決

- (1) 令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第7号）
- (2) 令和7年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- (3) 令和7年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (4) 令和7年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (5) 令和7年度恵庭市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第18号

令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259,438千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,078,452千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月16日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		7,351,800	22,675	7,374,475
	1. 国庫負担金	4,956,513	107	4,956,620
	2. 国庫補助金	2,371,411	22,568	2,393,979
20. 繰入金		3,633,119	236,513	3,869,632
	1. 繰入金	3,633,119	236,513	3,869,632
22. 諸収入		731,804	250	732,054
	5. 雑入	326,712	250	326,962
歳入	計	40,819,014	259,438	41,078,452

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会		179,302	454	179,756
	1. 議会	179,302	454	179,756
2. 総務		7,497,501	42,764	7,540,265
	1. 総務管理費	7,198,417	42,764	7,241,181
3. 民生		13,747,647	9,078	13,756,725
	1. 社会福祉社費	6,764,244	8,661	6,772,905
	3. 生活保護費	1,653,518	417	1,653,935
6. 農林水産業		704,966	2,565	707,531
	1. 農林費	704,966	2,565	707,531
8. 土木		4,291,487	22,363	4,313,850
	5. 住宅費	1,037,704	22,363	1,060,067
9. 消防		693,738	578	694,316
	1. 消防費	693,738	578	694,316
13. 職員		3,893,458	181,636	4,075,094
	1. 職員費	3,893,458	181,636	4,075,094
歳出	計	40,819,014	259,438	41,078,452

議案第19号

令和7年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,059千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,995,218千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月16日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

歳入		千円			
款		項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入	金		665,324	4,183	669,507
		1. 一般会計繰入金	653,420	4,183	657,603
7. 国庫支出金	金		0	7,876	7,876
		1. 国庫補助金	0	7,876	7,876
歳入		合計	6,983,159	12,059	6,995,218

歳 出			千円	
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		148,437	11,770	160,207
	1. 総務管理費	148,151	11,770	159,921
5. 保健事業費		79,124	289	79,413
	2. 特定健康診査等事業費	61,556	289	61,845
歳 出	合 計	6,983,159	12,059	6,995,218

議案第20号

令和7年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,646千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,310,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月16日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正

千円

款		項			補正前の額	補正額	計		
2. 繰	入	金				348,069	1,140	349,209	
			1. 繰	入	金	348,069	1,140	349,209	
5. 国庫	支	出	金				0	2,506	2,506
				1. 国庫	補助	金	0	2,506	2,506
歳入		合			計	1,306,818	3,646	1,310,464	

歳 出			款	項	補正前の額	補正額	計	
1. 総	務	費			75, 834	3, 646	79, 480	
			1. 総	務	管	理	費	75, 834
	歳	出	合	計	1, 306, 818	3, 646	1, 310, 464	

千円

千円

議案第 21 号

令和 7 年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 3 3 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 4 8 5, 6 7 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 1 2 月 1 6 日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款		項		補正前の額		補正額		計	
6. 繰	入	金		995,586		3,338		998,924	
		1. 一般会計繰入金		897,299		3,338		900,637	
	歳	入	合計		5,482,340		3,338		5,485,678

歳出

千円

款		項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費			177, 889	2, 809	180, 698
		1. 総務管理費	99, 557	1, 874	101, 431
		3. 介護認定審査会費	57, 732	935	58, 667
3. 地域支援事業費			414, 857	529	415, 386
		2. 一般介護予防事業費	24, 469	529	24, 998
歳出		合計	5, 482, 340	3, 338	5, 485, 678

議案第 22 号

令和 7 年度恵庭市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度恵庭市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 7 年度恵庭市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 水道事業費用	1,581,278 千円	5,968 千円	1,587,246 千円
第 1 項 営業費用	1,545,879 千円	5,968 千円	1,551,847 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 515,653 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 48,463 千円、過年度分損益勘定留保資金 467,190 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 517,647 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 48,463 千円、過年度分損益勘定留保資金 469,184 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 資本的支出	811,132 千円	1,994 千円	813,126 千円
第 1 項 建設改良費	684,212 千円	1,994 千円	686,206 千円

（議会の議決を経なければ流用できない経費）

第 4 条 予算第 8 条第 1 号中「133,881 千円」を「141,843 千円」に改める。

令和 7 年 12 月 16 日提出